

福祉文教常任委員協議会会議記録

1. 日 時 令和元年6月24日(月)
午前 10時58分 開会
午後 0時06分 休憩
午後 1時15分 再開
午後 2時28分 閉会
2. 場 所 第3委員会室
3. 出席委員 吉本慎太郎委員長、岡山晃宏副委員長、吉田寛治委員、新田寛之委員、吉村範明委員、橋本米子委員、灰田昌典委員
4. 欠席委員 なし

5. 委員会の議題

《市民共創部》

【こども家庭課】

- 〈報告事項〉・令和元年度小松市保育士等キャリアアップ研修の実施について
- ・こども園等へのスポーツアドバイザー派遣事業について

【はつらつ協働課】

- 〈報告事項〉・こまつ市民大学第2期の受講生募集について
 - ・「幸せへの道しるべ」作成のための市民意識調査の実施について
 - ・地域交通サービスの実証実験の実施について

《教育委員会》

【青少年育成課】

- 〈報告事項〉・彰化市への青少年訪問団の派遣について

《予防先進部》

【医療保険サポートセンター】

議案第47号 専決処分の承認を求めることについて中

平成30年度

専決第10号 小松市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

【いきいき健康課】

- 〈報告事項〉・受動喫煙防止の取り組みについて

【長寿介護課】

議案第47号 専決処分の承認を求めることについて中

平成30年度

専決第11号 小松市介護保険条例の一部を改正する条例

【ふれあい福祉課】

- 〈報告事項〉・小松市「リ・スタート」計画（再犯防止推進計画）について
- ・避難行動要支援者名簿について

6. 委員長報告の要旨

■議案第 47 号 専決処分の承認を求めることについて中 平成 30 年度専決第 10 号 小松市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

この改正は平成 31 年度の税制改正に伴って行うものであります。一つ目は軽減措置対象世帯の拡大であり、国民健康保険税を構成する所得割と均等割・平等割の内、均等割と平等割を合わせた金額での軽減判定所得の基準額を引き上げるものであります。二つ目は旧被扶養者に対する均等割及び平等割の減免期間の取扱いの変更であり、これまで旧被扶養者に対する均等割及び平等割の減免について期間制限がなかったものを、資格取得後 2 年を経過する月までとするものです。

今回の改正内容については、広報こまつ等を通じて周知するとのことでしたが、わかりやすい説明に努めるよう、特段の配慮を求めたものであります。

■地域交通サービスの実証実験の実施について

日野自動車㈱より、地域生活における移動シーンに応じた交通サービスの検討を行うため、小松市をモデルケースとして市内 2 地区で交通サービスの実証実験を実施したい旨の提案を受け、同社の実証実験と連携しながら、本市の地域公共交通の利便性向上に向けて検討を行っていくとのことであり、実証実験では、買い物・通院・通学、通勤等を目的として、デマンド方式による運行形態の利便性やサービス提供にかかるコスト試算など、サービスの実現可能性を検証していくとのことであり、委員からは、実験内容に期待するとともに利用者にわかりやすい予約の方法や、持続可能な運行のため本格導入の際には利用料金は有料となること、買い物の目的地については、地元商店等へ配慮するよう求める意見などがありました。

■小松市「リ・スタート」計画（再犯防止推進計画）について

犯罪をした者等が出所し、円滑に社会の一員として復帰し、再出発、リ・スタートできるよう、必要な行政サービスを迅速かつ適切に提供するとともに、市と矯正施設等が連携を取り合える体制づくりをすることで、犯罪が起きにくい、誰もが安心して暮らすことが出来る「共生社会」の実現のために策定するものであります。

基本方針の 1 つとして、住まいと仕事の確保のための取り組みを掲げておりますが、協力してくれる企業の受け入れなどの課題について、来月設立予定の小松市「リ・スタート」サポート協議会で、民間と行政が連携を進め、さらに議論を深めていくよう求める意見や個々の事情に応じて医療機関などと連携して支援を進めていくよう求める意見がありました。

■まちづくり市民財団から市スポーツ協会に派遣されている職員の不祥事の件について

財団は発覚次第すぐに過去にさかのぼって調査をしており、市としては再発防止対策を求めたとのことでありました。財団としての不祥事が続いたことから、委員会として今後さらに綱紀粛正に努めるよう強く求め、さらに経過を含めた調査結果等、逐次報告を求めたものであります。